

盛岡市・岩手大学 地域課題解決共創事業 『One+（ワンプラス）』募集要項

1 概要

盛岡市と岩手大学は、地域課題に取り組む人材の育成を目的として、学生団体やプロジェクト（以下、「団体等」という。）の支援のため、地域課題解決共創事業『One+（ワンプラス）』を実施します。

この事業では、最大 20 万円の活動費支援を通じて、盛岡市の地域活性化や産業振興に貢献する団体等を支援します。

2 申請要件

次の要件を満たす団体等の申請を受け付けます。

- (1) 岩手大学に在籍する学生を主として構成する団体等であること
- (2) 取り組むテーマが盛岡市の地域活性化や産業振興に貢献するプロジェクトであること、または特定テーマに合致するプロジェクトであること

※テーマは「一般テーマ型（自由提案型）」と「特定テーマ型」のいずれかを選択すること

【一般テーマ型（自由提案型）】

テーマ	概 要
盛岡市の地域活性化や産業振興に貢献するプロジェクトの提案	学生の視点から自由に提案されたアイデアに基づいて、テーマに関する新たなプロジェクトを実施するもの

【特定テーマ型】

	テーマ	市担当部局
①	届け！みんなの暮らしを支える町内会！	市民部 市民協働推進課
②	STOP！外来植物 - 盛岡の自然環境を守るために -	環境部 環境企画課
③	若年層の孤独・孤立 ～現状把握と向き合い方の検討～	保健福祉部
④	「やらされる」地域の役割から「やりたい」に転換する	地域福祉課
⑤	介護職の魅力発信 ～安心して暮らし続けられるまちづくりのために～	保健福祉部 介護保険課
⑥	児童センターの利用促進について考えよう	子ども未来部
⑦	こどもたちが主体のまちづくり活動の支援 ～もりおか版こどもファンドの実現に向けて～	子ども青少年課

⑧	在来生物への影響を考慮した生物観察しやすい水辺の整備方法を考える	農林部 林政課
---	----------------------------------	------------

※各テーマの詳細は、別紙の特定テーマ申請書の内容をご参照ください。

3 教職員等による活動支援について

活動の円滑な推進のため、岩手大学教職員、盛岡市職員及び盛岡市共同研究員が運営チームとしてサポートします。

また、必要に応じ、盛岡市が実施する各事業の概要や制度、関係施策等に関するセミナーやワークショップ等を実施します。

4 申請方法

申請期限：~~7月26日（金）17時~~ ~~8月9日（金）17時~~ ※期限延長※

10月25日（金）17時 ※期限再延長※

別紙申請書に必要事項を記入し、kyoso@iwate-u.ac.jpへ提出してください。

申請に関して不明な点や相談がある場合は、岩手大学学務課地域協創教育室までご連絡ください。また、申請の際は次の点に注意してください。

- ・支援対象期間は令和7年2月末までとする（期間を超過しそうな場合は要相談）。
- ・申請金額の上限は20万円とする。
- ・活動計画に具体性があり、経費の使途が妥当であることを必須とする。

5 審査・採択

提出された申請書により審査（必要に応じてヒアリング）を行い、11月上旬に結果を申請団体等代表者のメールアドレスに通知します。

採択件数は1件を予定しています。ただし、予算の範囲内で2件以上、採択する場合があります。

採択された団体等には、活動費（上限20万円）を支援します。活動終了後に報告書（様式等は後日連絡）を提出いただきます。

6 採択後のスケジュール（予定）

実施時期		実施内容
R6	11月上旬	キックオフミーティング・活動開始
	11月下旬	事務局へ活動方針説明
R7	2～3月	活動成果報告会

※ 上記の他、団体等と運営チームとで、活動の進捗状況確認や困り事への相談に関するミーティングを実施予定です。（月1回程度）

7 活動費

- (1) 活動費による物品等購入の支払いは、岩手大学学務課地域協創教育室を通して行います。詳しくは採択後にお知らせします。
- (2) 活動費は採択日以降に使用が可能となります。採択日前に購入したものについては、経費の対象となりませんので、ご注意ください。
- (3) 活動費は飲食、県外への旅費、単価が税込 10 万円以上の物品購入、物品等販売などの収益事業には使用できません。物品等販売などの収益事業を含む計画を申請しようとしている場合は、事前に事務局に相談してください。
- (4) 税込 10 万円以下でも、換金性の高い物品を購入する場合は、事前に事務局に相談してください（事業終了後に事務局に当該物品を返納いただく場合があります）。詳しくは採択後にお知らせします。

8 留意事項

- (1) 配分された予算を使い、学生のみで自家用車・レンタカーで移動することは禁止します。
- (2) 採択された団体等の岩手大学所属学生は学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険（学研賠）等への加入を必須とします。他大学学生、地域住民は自己の責任で保険に加入した上で、事業に参加するようにしてください。

9 申請書提出先・問い合わせ先

岩手大学学務課地域協創教育室 河野

kyoso@iwate-u.ac.jp 内線：6633